

## 広島県教育委員会教育長告示第二号

学校教育法施行令（昭和二十八年政令第三百四十号）第三十五条第一項の規定によつて、次のとおり指定技能教育施設の廃止の届出があつた。

令和八年二月九日

広島県教育委員会

教育長 篠 田 智 志

### 一 指定技能教育施設の名称及び所在地

1 名称 広島生活福祉専門学校

2 所在地 安芸郡海田町大正町二番二八号

### 二 廃止年月日

令和八年三月三十一日